



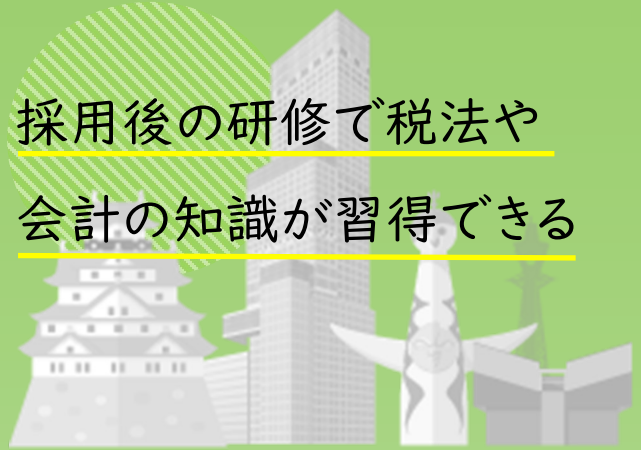
神行 知里

Kamiyuki Chisato

国税専門官 平成31年採用

大阪国税局 徴収部

採用後の研修で税法や 会計の知識が習得できる



Question

1

現在の仕事内容について教えてください。

私は徴収部の特別整理部門に所属しています。税金を滞納し、故意に納税をしない人や納税に誠意のない人に対し納付指導を行っています。

納税をされない事情は様々ですので、まずは電話での催告や自宅等に出向いて事業状況や生活状況を聴取します。

そして、事情に即した納付計画を策定させ、その履行監視を行います。

計画通りの納付がされていない事案に対しては滞納整理を行うため、差押えなどの厳しい滞納処分をする機会も数多くある仕事です。



Question

2

仕事のやりがいや達成感を感じたことを教えてください。

期限内に納付をしている大部分の納税者の方との公平性を確保するため、資力があるにもかかわらず滞納している納税者の方に対しては、適時・適切に差押えや搜索などの厳しい滞納処分を行います。

滞納処分を受けた納税者の方から反発を受けることもありますが、徴収の公平性を確保するためにも、反発に屈することなく粘り強く説明を行います。

納税意識が希薄であった納税者の方が、最終的には納税に対する意識を改め、滞納国税を完納し、その後も期限内に納税する姿を見たときに大きな達成感を感じます。



Question

3

税務の職場の魅力について教えてください。

税務の職場の魅力は、充実した研修制度です。税務の職場は高い専門性が求められますが、採用後の研修で、税務の仕事をしていく上で必要不可欠な知識をしっかりと習得できるので、法学部などの出身でないと働けないのでは、という心配は無用です。

採用後は税務大学校で税法・簿記会計学などの基礎的な研修を受け、その後も実務経験に応じた様々な研修が用意されています。

研修制度の充実に加え、仕事をする上で疑問点が生じた場合は上司や先輩職員に相談しやすい環境も整っているため、実務においても専門的な知識を定着させることができ、日々自身の成長を感じることが出来ます。



Message

私自身、採用前には税法などの知識は全くなく、税務職員として仕事を続けていけるか不安でしたが、採用後の研修で税法などの多くの知識を習得することができました。

さらに税務署へ配属された後の各種研修も充実していますので、全く心配する必要はありませんでした。

研修以外でも、職場の諸先輩方が熱心に指導してくれますし、学ぶ機会は数多くあります。税務に関する知識がなくても悩む必要はありません。

不正を許さない熱い気持ちと揺るがない正義感があれば、立派な税務職員になることができます。みなさんと一緒に仕事ができることを心待ちにしています！